

第一号様式

森林区実施計画実行調査委託契約書

何々地方事務所長（山林事務所長）（以下「甲」という。）は、何々森林組合長（森林組合連合会長（以下「乙」という。））と昭和何年度、森林区実施計画実行調査委託について次のとおり契約を締結する。

第一条 甲は、次の立木伐採箇所を乙に委託した。

調査内容	調査期間	調査件数	予定金額		調査区域
			一件当り 予定単価 円	支 予定金額 円	
立木伐採許可申請箇所調査	昭和 月 日から 月 日まで	件	円	円	何々森林区 何々市町村

し、森林の所在及び境界を現地において明確にし、周囲測量により測定するものとする。

(イ) 樹種、林令及び令級については、現地において明確にし更に普通林にあつては、許可林分か届出林分かの確認を行うものとする。

(ロ) 立木材積の測定については次の方法による。

1 用材林の材積測定については、森林の地況、林相、樹種等を勘案して毎木調査法、標準地法又はランダムサンプル法等によつて測定するものとする。標準地又は、標準木は、全森林の五

この要綱は、昭和三十年分から適用する。

附 則

2 薪炭林の材積測定は、対象林分の地位及び立木度を調査して伐採調整対象薪炭林主要樹種別令級別、標準立木材積表を基準として一町歩当りの立木材積を推定し実測面積を乗じて全森林の立木材積を測定するものとする。

パーセント以上を選定するものとする。

材積の算定は、元山林局編の「立木幹材積表」を使用するものとする。

計	立木伐採届出箇所調査		立木例外伐採箇所調査	
	昭和 月 日から 月 日まで	昭和 月 日から 月 日まで	昭和 月 日から 月 日まで	昭和 月 日から 月 日まで

第二条 乙は、甲の指示によつて所定期間内に調査を終了し、調査表を作成し、甲に報告するものとする。

第三条 委託費の支払は調査完了後とする。但し、契約期間内に委託要綱に基き、乙から請求があつた場合は、甲は、委託費の一部を部分払することができる。

第四条 乙は、事業を完了したときは、調査完了届、及び委託費精算請求書を甲に提出するものとする。

第五条 この契約の内容を変更しようとするときは、甲、乙協議の上、変更することができる。

右契約の証としてこの契約書二通を作成し、甲、乙署名なつ印の上各々一通を保管するものとする。

年 月 日

住所

(甲) 氏

名 印

住所

(乙) 氏

名 印

第三号様式 (表)

立木伐採 許可申請 届出 森林調査表
例外伐採等

							森林区 番 号	
区 分	市 郡	町 村	大 字	字	地 番	氏 名		
森 林 の 地								
所 申 請 者 名								
住 所 氏 名								
森 林 所 有 者 住 所 氏 名								
種 類	林小班	普通林、制限林、用材林、薪炭林、針葉樹、広葉樹						
区 分	樹種	林令	令級	主伐 間別	伐採種	面 積	材 積	
申 請 内 容								
森 林 簿								
実 査								
上記のとおり実査しました。								
昭和 年 月 日								
森林組合技術員 ㊟								
調査に対する 意 見								
伐採に対する 意 見								
上記のとおりであるから進達します。								
昭和 年 月 日								
所長殿								
林業経営指導員 ㊟								

第二号様式
昭和 年 月 日
森林組合 住所
氏 名 ㊟

この調査を次のとおり完了致しましたからお届けします。

計	例外伐採箇所調査	伐採届出箇所調査	伐採許可申請箇所調査	調査種別	件	数	面	積	日	数	備	考

完了年月日 昭和 年 月 日
 着手年月日 昭和 年 月 日
 契約年月日 昭和 年 月 日

地方事務所長 氏 名 殿
 山林事務所長 氏 名 殿
 昭和 年度森林区実施計画実行調査完了届

- 五 埋立の目的 耕地造成
- 六 埋立の免許を受けた者

気高郡気高町大字勝見十一番地

勝見部落代表者 鈴木 虎一

ほか二名

鳥取県告示第四百五十七号

国民健康保険を行う八頭郡河原町に対し町村合併促進法（昭和二十八年法律第二百五十八号）第十八条第三項の規定に基き河原町国民健康保険規約の制定を認可した。

昭和三十年九月二十日

鳥取県知事 遠藤 茂

鳥取県告示第四百五十八号

国民健康保険を行う次の村に対し国民健康保険法（昭和十三年法律第六十号）第八条ノ十三第二項の規定に基き国民健康保険直営診療所設置条例及び同所使用料及び手数料条例の変更を次のとおり認可した。

昭和三十年九月二十日

鳥取県知事 遠藤 茂

- 一 国民健康保険を行う村 西伯郡日吉津村

一 認可条例

日吉津村国民健康保険直営日吉津診療所設置条例
日吉津村国民健康保険直営日吉津診療所使用料及び手数料の条例

一 認可年月日

昭和三十年八月十日

鳥取県告示第四百五十九号

次のように炭そ予防注射及び結核病検査、ブルセラ病検査、肝蛭の検査並びに駆除を実施するから家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第六条の規定により、牛馬の所有者に対して予防注射、検査、駆除をうけることを命ずる。

昭和三十年九月二十日

- 一 実施の目的 炭そ、結核病、ブルセラ病、肝蛭予防のため
- 二 実施の区域 別表のとおり
- 三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

ブルセラ病検査 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛、及びこの牛と同一施設内で飼育している牛。但し生後六箇月、分娩前一箇月及び分娩後十日以内のものを除く。

炭そ予防注射、肝蛭の検査、駆除―牛、馬。但し生後六箇月、分娩前一箇月及び分娩後十日以内のものを除く。

- 四 実施の期日 別表のとおり
- 五 検査、注射の別及びその方法

炭そ、予防注射	炭そ、予防注射―炭そ第二予防液皮内注射
結核病検査	結核病検査―ツベルクリン皮内注射反応ブルセラ病検査―ブルセラ急速診断法
肝蛭検査	肝蛭検査―虫卵検査及び皮内注射反応
肝蛭駆除	肝蛭駆除―ヘキサクロロエタン製剤投与

別表	炭そ、予防注射	実施区域	実施場所
九月二十六日	東伯郡東伯町（旧古布庄村）	三本杉	別宮
〃	〃	〃	上法万
〃	〃	〃	検査場
〃	〃	（旧下郷村）	倉板
〃	〃	〃	山田
〃	〃	（旧上郷村）	福永
〃	〃	〃	上伊勢
〃	〃	（旧浦安町）	槻下

検査日	実施区域	実施場所
二十九日	(旧八橋村)	保 大塚 全市市場
三十日	由良町	八橋小学校
二十八日	大栄町(旧大誠村)	岩本 大谷 大谷
二十九日	倉吉市(旧灘手村)	瀬戸 原 島 上神 農協 穴田 津原 弓原 松神 土下
十月一日	東伯郡北条町(旧下北条村)	肝蛭検査並びに駆除 実施月日 実施区域 実施場所
二十九日	(旧舍人村)	米里 島
二十三日	(旧東郷松崎町)	小鹿谷 東郷小学校
二十日	東伯郡東郷町(旧花見村)	引地 野花 長和 門田
二十三日	由良町	漆原 野方 藤津 川上 高辻 中興寺
二十六日	由良町	妻波 由良宿
三十日	由良町	大谷

第一班		第二班	
検査日	実施区域	検査日	実施区域
九月二十三日	西伯郡岸本町(旧大幡村)	九月二十三日	米子市崎津
二十七日	岸本町(旧幡郷村)	二十七日	彦名
二十八日	米子市五千石	二十八日	富益
三十日	米子市	三十日	和田
十月三日	西伯郡会見町(旧賀野村)	十月三日	大篠津
四日	(旧手間村)	四日	西伯郡境港町(旧中浜村)
五日	米子市尙徳	五日	三軒屋検査場
八日	西伯郡大和村	七日	小篠津
十一日	大高村	八日	新屋
十五日	米子市巖	十一日	米子市福生
十八日	西伯郡春日村	十四日	賀茂検査場
二十二日	米子市天津	十五日	検査場
		十七日	西伯郡境港町(旧渡村)
			(旧外江町)
			(旧上道村)
			米子市成実

00696

鳥取県告示第四百六十号

次のとおり公共測量を実施する旨、大阪管林局長から通知を受けた。

昭和三十年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

- 一 作業の種類 国有林の図根測量並びに境界測量
- 二 作業の期間 昭和三十年九月二十日から同年十二月末日まで
- 三 作業の地域 日野郡多里村

登録番号 登録年月日 商号又は名称

鳥取県知事登録 (ろ) 第二六五号 昭和二十八年 奥村建設株式会社 鳥取市藪片原町
 " 第二七五号 昭和三十年 坂本組 倉吉市福吉町二丁目一、三五五

主たる営業所所在地

申請者氏名 まつ消年月日

取締役社長 昭和三十年

奥村 元治 五月二十一日

坂本 守正 〃八月六日

鳥取県告示第四百六十二号

公有水面埋立法(大正十年法律第五十七号)第二条の規定により次のように公有水面の埋立を免許した。

昭和三十年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

一 埋立の場所 気高郡気高町大字浜村字向田六番一地主

鳥取県告示第四百六十一号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第四条第三項の規定による更新の登録申請がなかつたので、同法第十五条第一項の規定により、建設業者登録簿から、次のように登録をまつ、消した。

昭和三十年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

- 二 埋立の面積 二畝二十五歩
- 三 埋立工事着手の期限 昭和三十年十月九日まで
- 四 埋立工事のしゆんこう期限 工事に着手の日から一箇年
- 五 埋立の目的 耕地造成
- 六 埋立の免許を受けた者 気高郡気高町長 田 中 政 雄

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町